

目指すべき目標を達成するために、町民と議会、行政が英知を結集し、あるべき将来像の実現に向けて行動することが何よりも重要であります。未来に輝けるふるさと八雲町実現のため、議員ならびに町民皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、新八雲町総合計画の項目ごとに、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

## 1. 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり

(1) 自然環境の保全  
豊かな自然資源に恵まれたまちとして自然環境を保全し、適切な森林の整備と野生生物の保護・活用に努めてまいります。

また、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組みに、引き続き努めてまいります。また、パリ協定に基づき国が昨年5月に「地球温暖化対策計画」を策定したことを受けて、町の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減目標を定めた「八雲町地球温

暖化対策実行計画」を改訂してまいります。

再生可能エネルギーの導入における基本的な考え方や方向性について、「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」として取りまとめ、町民の皆さまと共有してまいります。また、導入促進にあたっては、地球環境の保全やエネルギー需給構造の脆弱性といった課題解決に貢献することに加え、経済の活性化を中心としたまちづくりの観点を大切にして進めてまいります。

## (2) 治山・治水の推進と河川・海岸の整備

保安林、地すべり対策、災害避難路を含めた治山事業や河川、排水路整備など治水事業については、自然環境に配慮しながら計画的に取り組んでまいります。また、自然災害等への迅速な対応に努め、災害復旧事業も活用し施設整備を行なってまいります。

海岸保全事業については、海岸施設の老朽化対策など関係機関に要請してまいります。

## 2. 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり

### (1) 農林業の振興

地域経済の核である農業を、社会情勢の変化に対応した「足腰の強い産業」に育てるための政策と、農業・農村が有する多面的機能維持に関する政策を柱に、国や北海道の制度を積極的に活用しながら、生産者や関係機関、団体と一体となって、地域課題の解決に取り組んでまいります。

具体的には、農地の集積を図りながら農業基盤の整備を推進し、個別経営における生産の拡大、所得の増に向けて力を注ぐとともに、後継者・新規就農者の受入等、担い手対策の強化、協業型法人や農作業受託組織等の経営基盤の確立についても支援を進めてまいります。

また、環境に配慮した家畜ふん尿処理対策の計画調査、家畜衛生対策の強化、新規農作物の導入および拡大に向けた取り組みも継続して進めるとともに、都市と農村の交流人口拡大に向けた、6次産業化、地域農畜産物のブランド

化、消費の拡大対策等を進めてまいります。

林業については、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林への理解を深める木育活動等を実施してまいります。また、公共建築物などでの地域材利用の拡大、林業集約の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備、生産基盤としての路網整備を推進してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、引き続き関係機関・団体・住民組織の理解を得ながら、猟友会の協力のもと総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくとともに、ハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

### (2) 水産業の振興

八雲町の水産業は、主力であるホタテ養殖漁業が中国等への輸出の増大による価格の高騰から、水揚げ金額も右肩上がりの状況でしたが、昨年から稚貝の生育不良や本養成時のへい死が相次いでみられ、さらに、8月の台風10号被害により養殖施設やホタテから減産は見舞われたこと、厳しい経営が予想されま

す。また、漁船漁業においては海洋環境の変動により、イカや秋サケ、スケトウダラ等の不漁が依然として続いていること、漁獲金額も低迷していることから、大変厳しい状況です。こうしたなかで、地先および回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係団体と連携して、安定生産に向けた資源づくりと漁場造成・資源管理を進めるとともに、海洋環境の変化や自然災害に強い生産体制を構築するなど、持続可能な漁業を推進してまいります。さらに、水産物の消費流通対策では、産地として消費者に安全・安心な水産物を供給することを最優先に、漁業者が主体となり消費拡大に向けた愛食運動の展開や6次産業化について推進してまいります。

また、担い手や漁業就労者対策、水産加工業の振興などさまざまな角度から支援するほか、漁港整備事業では、これまでの老朽化対策に加え、防災・防犯・衛生面などの機能向上に向けて要請してまいります。